

研究事業名：厚生労働科学研究費補助金「食品の安全確保推進研究事業」  
研究課題名：食中毒調査の精度向上のための手法等に関する調査研究  
(H23-食品一般-009)  
研究代表者：岡部信彦 国立感染症研究所感染症情報センター・センター長  
研究期間：平成20年～22年

背景と目的：食中毒が発生したときは、法律に基づいて届出がなされますが、食事の中の何が真の原因であったか、それはどのような経路で人に感染したかなどが不明の事例が実際は多く見られます。食中毒による被害の拡大や再発を防ぐためには、より精度の高い原因食品の究明を行うことが必要であり、またそれを可能とするための疫学的手法（誰が、いつ、どこで、どのように感染したかなどを、食中毒被害にあった人およびその対照として被害にあっていない人について調査するなどの方法）の開発と実施が求められています（図・課題1）。

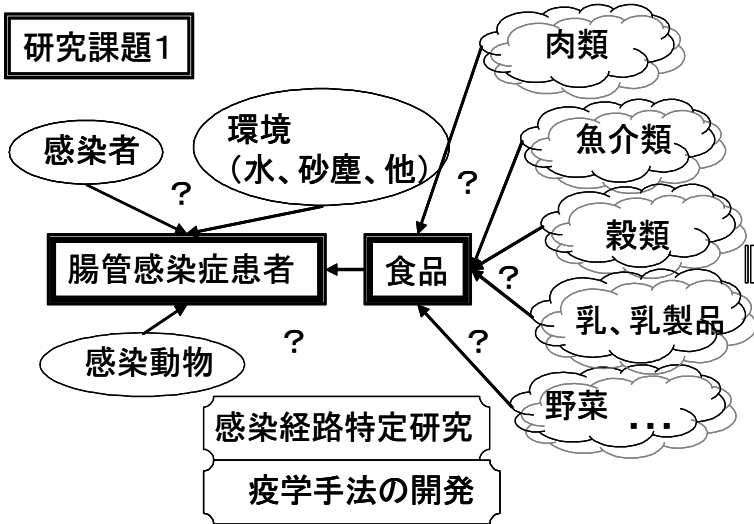
また最近では、食材や食品の流通が広い範囲にまたがっている（国内に限らず国際的にも）ため、限られた地域の発生だけではなく、広い地域にまたがったのと同じ原因による食中毒事例の発生が多く見られるようになってきました。この早期発見のためには、共通の調査方法や対応方法、その情報の共有が必要で、そのためのガイドラインの作成などが必要とされています（図・課題2）。

これまでの研究成果：食中毒事例について、感染経路や原因となった食品の追究やその割合などの推計、またインターネット調査を利用した症例対照（食中毒被害にあった人およびその対照として被害にあっていない人について調査）研究、ノロウイルスやA型肝炎の分子構造と疫学調査を連携させた食中毒の原因や広がり状況の調査などをおこなってきていましたが、さらにこれらを調査のために利用しやすいものに進めていく研究も行います。

期待される成果・今後の展望・社会に与える影響等：食中毒の被害実数の推定と原因食品究明の精度をよりよいものにするによって、国や自治体での食品監視指導計画等を作成する際の基本的な資料となります。また、広い地域にまたがった食中毒事例に対する疫学調査手法の向上は、広い地域に流通する共通原因食品をいち早く特定することによって、広域食中毒事例の拡大を早期に防止して患者発生を最少に抑え、類似事例の再発を予防することが期待されます。これまでも行ってきたインターネット調査を利用した症例対照研究は世界的にもユニークなもので、より簡便でなおかつ速やかな食中毒の原因を明らかにする方法として利用が出来るようになることが期待されます。またこれらの研究の結果をまとめたガイドラインの作成は、食中毒調査方法がより確実に精度高く行われるようになり、わが国の「食の安全」の向上に結びつくことが期待されます。

さらにはこれらの成果を世界保健機関（WHO）の疫学調査にも還元し、国際貢献にも結びつくことが期待されます。

**研究課題1**



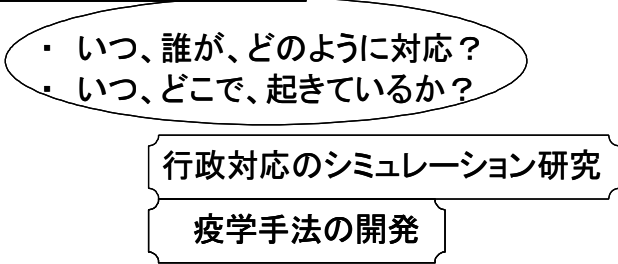
**期待される成果**

科学に基づく行政の支援

- リスク管理の優先順位付け、管理措置の効果評価
- リスク評価諮問の根拠

**研究課題2**

**広域散発食中毒事例**



- 原因特定
- 被害拡大防止
- 再発防止